

令和3年1月28日

保護者の皆様へ

小樽双葉高等学校長 佐々木 淳 一

小樽市の新型コロナウイルス感染状況を踏まえた本校の対応について
(お知らせ)

皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃から本校の教育活動に対し、ご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、報道によると、小樽市は、直近1週間の人口10万人あたりの新規感染者数が80.0人に達し、首都圏を大幅に上回る状況にあります。

本校においては、これまで校舎内や教職員・生徒間での感染はありませんが、今後も次の行動基準に基づいた感染拡大防止の取組を徹底しながら教育活動を行ってまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、ご家庭におかれましても、改めて日常の健康管理や規則正しい生活についてご指導をお願いいたします。

記

1 発熱等の風邪症状がある場合の対応について

- (1) 家族に発熱等の風邪症状が見られる場合などは、学校保健安全法に規定する出席停止の措置をとることができますので、学校にご相談ください。
- (2) 健康観察表への記録については、これまでどおり行ってください。

2 3つの密の回避について

生徒が「換気の悪い密閉空間」、「多数が集まる密集場所」、「間近で会話や発声をする密閉場所」の感染リスクを理解し、自ら避ける行動をとることができるよう指導します。

また、教室内の効果的な換気に努めます。

3 身体的距離の確保について

生徒等の間隔が1メートルを目安として、教室内で最大限の間隔をとるように座席を配置します。

4 マスクの着用について

最新の知見の中でも、マスクの着用感染症対策の効果が示されていることから、身体的距離が十分確保できるときを除き、マスクの着用を徹底するよう改めて指導します。

5 差別や偏見、誹謗中傷について

感染者、濃厚接触者等とその家族に対する誤解や偏見に基づく差別を行うことがないよう、引き続き指導します。